

2020年5月7日

お取引先各位



新型コロナウイルス感染症「緊急事態宣言」の

5月31日までの延長に伴う当社の対応

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に罹患された方々とそのご家族、ご関係者様に対し、改めて心よりお見舞いを申し上げます。

また、医療関係者、保健機関をはじめ、感染防止に長期にわたってご尽力されている皆様に改めて敬意を表すると共に、心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策につきまして、弊社は、2020年2月14日より対策プロジェクトチームを立ち上げ、従業員・家族の安全を確保し、社会的感染拡大の防止をも図る観点から出張・渡航・会合の禁止と縮減、時差勤務・在宅勤務の励行などの諸施策を推進してまいりました。

弊社は、5月5日に発表されました『緊急事態宣言』の継続を重く受け止め、諸施策をしっかり継続・維持することとし、以下の基本的な対応を行って参ります。

各面ご不便をおかけいたしますが、ご理解を賜りたく宜しくお願い申し上げます。

- (1) 緊急事態宣言対象地域におきましても弊社が担っております社会インフラや生活必需品のサプライチェーンにかかる緊急・高度に必要なサービス業務機能の維持に努めます。
- (2) 広く従業員に在宅勤務を命じており、万が一出社する場合でも社内でのマスク着用、対面での会議の禁止や人と十分な間隔を開けること等、十分な感染防止を徹底しております。
なお、この期間、お客様におかれましては、ご訪問頂きましても応じかねますので業務上の打ち合わせは各担当宛のメール・電話などにてお願いいたします。
- (3) 全体として緊急事態宣言対象地域にかかる従業員の移動（出社・外出・出張）を差し控えます。

実施期間：緊急事態宣言の延長期間に準じます。

以上